

社会科学を学ぶ外国人学生のための体系的な専門基礎教材開発

名古屋大学 法政国際教育協力研究センター
市橋 克哉

【活動地域】

ウズベキスタン・モンゴル・ベトナム・カンボジア

【概要】

日本は、留学生30万人計画を打ち出し、留学生受け入れ数を増やすことを政策課題としています。そのためには、他国にない**日本独自の教育コンテンツ**をアピールする必要があります。歴史・法律・経済・経営など**日本の社会科学**は、経済大国へと導いた理論であり、多くの外国人学生を惹きつけています。

しかし、外国人学生にとってハードルとなっているのは、**時間のかかる日本語学習**です。社会科学の教育をより多くの外国人学生に開くため必要なのは、この分野の学習に必要な日本語能力と社会科学のエッセンスを効率よく身につけるシステムを開発することです。

これは両分野の教育経験を結集すれば可能になります。

そこでこの事業では、**日本語中級後半レベルの外国人学生が、社会科学の基礎を学べる教材**を作成します。この教材には、日本の法律、歴史などの社会科学の専門基礎と、これらを学ぶ上で必要な基礎知識・背景知識を盛り込みます。いわゆる日本語の教科書でも、専門分野の概論書でもなく、専門的な内容を学びながら、同時に日本語で学習する能力も学べる教材を目指します。

この教材作成は、自然科学や工学分野だけでなく、社会科学分野も日本語で学べる体制を整えることにつながり、その結果**留学先としての日本の魅力**を高めます。日本の社会科学理論を広く共有することは真の国際貢献となり、さらに、日本語で学び語り合える人材は、将来、**日本と世界をつなぐキーパーソン**となります。

名古屋大学は、**教育による国際貢献**に対しては常に先駆的な取り組みを行って来ました。

なかでも法学研究科は、市場経済移行国への法整備支援の一環として**アジア諸国からの留学生**を受け入れており、母国の法整備に携わる専門家を卒業生として数多く輩出しています。

本課題は、この名古屋大学の法整備支援活動の発展形と言えるものです。

さらに名古屋大学は、2005年より**アジア4カ国に日本法教育研究センター**を設立し、外国人学生への日本語による社会科学教育を実践する場を持っています。このような恵まれた教育環境のもとで、留学生のための社会科学教材の作成を実施していきます。

2011年2月時点での到達点

- ・2010年8月には、4カ国の日本語・日本法講師が名古屋大学に集まり、現存の教材の使用状況、問題点や改善点、そして新たに作成する4年生用基本六法科目教材の企画について討議しました。これを踏まえ、現在は、3年生向け教材である「日本の法システム」の編集を進めるとともに、基本六法科目教材の第一弾である「外国人学生のための民法入門」の編集を開始しました。
- ・2010年11月～2011年2月にかけて、前年度に完成した教材「日本法を学ぶための日本史」を使用して、日本史を日本語で教える講義を、名古屋大学に在学する留学生向けに開講し、留学生や日本語教育専門の大学院生などから教材への意見を集めました。
- ・「日本法を学ぶための日本史・公民」および「日本の法システム」の英語併記版を作成し、今後、支援対象国や欧米諸国への配布を計画しています。
- ・2010年12月19日に、「法整備支援のための日本法教育—その到達点と課題」と題するパネルディスカッション（於：名古屋大学）を開催し、法整備支援研究者より教材についてご意見をいただきました。

【成果物】

1. 大学3年生（日本語中級後半）用日本語・日本法教材「日本の法システム」、同英語併記版
2. 大学2年生（日本語中級）用日本語・日本法教材「日本史・公民」英語併記版
3. 大学4年生（日本語中級後半）用日本語／日本法教材「外国人学生のための民法入門（仮）」
4. 大学4年生（日本語中級後半）用日本語／日本法教材「外国人学生のための公法入門（仮）」

社会科学を学ぶ外国人学生のための体系的な専門基礎教材開発

本事業では、外国人学生が、日本語で社会科学の基礎を学べる教材を、名古屋大学が中心となって作成します。日本の社会科学教育を、広く外国人学生に対して開き、留学先としての日本の魅力を高めるとともに、教育による国際貢献を実現します。

途上国で法整備人材を育てる

途上国、特に市場経済移行国では、新たな国の制度づくりのために、法整備が必要とされます。そのためには、先進諸国の社会と法を深く理解する人材を育てなければなりません。名古屋大学は、アジア4カ国に「日本法教育研究センター」を設立し、日本法と日本語を理解する人材を育てる先駆的な試みを行っています。



歴史・法律などの日本の社会科学は、日本を経済大国へと導いた理論であり、アジア諸国の学生にとって魅力的な学問分野です。しかし、この分野を学ぶ上での障害は、専門分野の高度な日本語の習得です。当課題では、外国人がこの分野を本格的に学べるよう、日本語と社会科学の要点を効率よく身につけられる教材を作成します。

日本の社会科学を外国人学生に開く

法律と日本語を同時に学習

この教材では、日本語を中級レベルの外国人学生でも、社会科学の基礎を学ぶことができます。日本の法律、歴史の基礎と、これらを学ぶ上で必要な背景知識を盛り込んでいます。専門知識を学びながら、学習・研究に必要な日本語能力も高めることができ、効率よく学べるだけでなく、留学先としての日本の魅力も高めます。



教材ラインナップ

各国での日本語・法学教育研究の発展に広く貢献

日本法基礎

日本法を学ぶための
日本史・公民
(既刊)
(中級前半)

日本法を学ぶための
日本の法システム

2011年3月
完成予定
(中級後半)

日本史・公民
日本の法システム
英語解説入り版

外国人学生のための
私法・公法入門(仮)
(中級後半)

社会科学の
基礎

基本六法科目

